

貞節牌坊 —— 安徽省徽州の貞節牌坊を中心に ——

魏 則能

0. はじめに

古来より、中国女性に要求された貞節の思想は中国の伝統的道德体系の重要な一環として存在し、国民の私的生活から国家システムまで全面的に重大な役割を演じてきた。それは 20 世紀始めまで及び、魯迅は 1918 年、「貞節」について次のように述べている。

いまの道学者の意見にもとづいて定義をくたせば、おそらく節というのは、夫に死なれた女が、再婚もせず、私奔もしないことである。夫が早く死ねば死ぬほど、家が貧しければ貧しいほど、その節はより高いとされる¹。

このように 20 世紀にいたるまで女性に求められた貞節の歴史的遺産として、貞節牌坊という建築物が中国の各地に存在している。

牌坊は、従来建築学の観点からのみ研究が進められてきた。本稿では、貞節牌坊について概説した上で、特に多く分布する徽州[後述]の貞節牌坊についてその形態、数などの推移をおさえ、代表的と思われる碑文を読むことにより、今日からみたその意義を考察したい。

1. 牌坊一般について

『中国大百科全書』は「牌坊」について次のように説明する、「牌坊は牌楼とも称し、一列の立つ柱であり、空間を区別する建物である」。この定義は広範で概括的であるが、牌坊の建築形式と機能については別途解説が必要である。

中国全土で牌坊の総数は約 3000 個である。それらは中国の広範な地区に分布しているが、特にかたまって見られる地域もある。中でも安徽省南部の徽州地域は俗に「牌坊の故郷」として有名である。『安徽通誌』²によれば唐宋時代以来、徽州には牌坊が 400 あり、現存するものは 113 個である。徽州のほかに牌

坊が多い地域としては、山東省の単県に牌坊が 34 個あり³、蘇州市に 30 個現存し、現代化した大都市北京にも北海公園内に牌坊が 7 個残されているが、いずれも徽州の牌坊の数とは比べものにならない。

次節では牌坊の建築の様式と機能、また次第に変化し複雑化してきたプロセスについて述べる。

1.1 牌坊の変遷

牌坊の雛形が出現した最も早い時期はおおよそ春秋時代（紀元前 400 年）である。この種の牌坊の雛形は「衡門」（図 1）といわれ、二本の柱を立てて横に一本の梁を架けたもので、英国のストーン・ヘンジと非常に似通っている。隋唐代になると「衡門」は変化して「烏頭門」（図 2）となった。史料によれば「烏頭門」は構造が大きく、彫刻はかなり緻密であった。宋代になると、「烏頭門」はさらに威厳があり飾りも贅沢なものとなり、「閤門」と呼ばれるようになる、これらは功労のあるすぐれた家柄を表し、社会的地位と勢力の象徴であった。

魏晋南北朝時代から以後、中国社会は厳格な門閥士族等級制度を形成した。

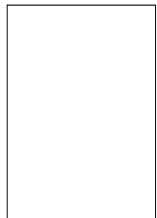


図 1. 衡門

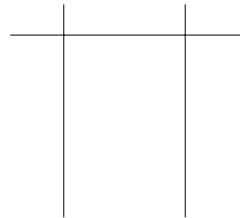


図 2. 烏頭門

出所：『徽州古牌坊』⁴の解説をもとに筆者が作成

烏頭門はこの制度の産物である。唐の時代の法典『唐六典』によれば、十品の階級のうち六品の役人の屋敷（官邸）でのみ「烏頭門」を用いることが承認されていた。「烏頭門」の立柱は皆建物の一部で、門には窓があり、独立した建物ではなかった。北宋の中期、区画整理のためにこれらの官邸は解体されたが、「烏頭門坊」だけは保存された。このように「門坊」であったものが建物から独立し「牌坊」となった。これ以降、牌坊は次第に変化し、独特の建築的特色と機能を備えた一種の建築物となっていく。

明清の時代に牌坊の建築は興隆を極め、数量は激増し、建築方式も複雑になった。最初は上述の通り簡潔な形であったものが次第に三本柱、四本柱、五本

柱、八本柱になっていく。形状も東屋や正方形などが現れた。材料も木材だけであったものが、レンガ、石、更に漢白玉（宮殿建築用の白い美石）などが使われるようになった。表面の装飾も多くなり、竜や鳳凰などの伝説上の動物などが彫刻された。

1.2 牌坊の機能

当初牌坊の主要な機能は区域を区分することであったが、次第に多くの機能を備えるようになった。最終的に、主な機能は表彰、記念することによりその時代社会の価値観を操作し、観念を標示することとなる。

（一）実用的機能

春秋時代の「衡門」、隋唐時代の「烏頭門」という名称から分かるように、牌坊の最初の機能は空間を区分する門であった。隋唐時代になると市街は「坊」と呼ばれ、街の郊外は里（リイ）とよばれ、里と坊の間に「坊門」があった。この坊門は人の出入りする門であると同時に「里」「坊」を区分していた。北宋中期、「里坊制」は、もはや都市と近郊地区を分割する制度でなくなり、「坊」の門は「里」の壁から離脱して、独立した建物になる。ここで牌坊の機能ははじめて実用から象徴に転じた。

（二）牌坊の象徴的功能

こうして北宋以後、都市制度の変化によって、牌坊は里と坊を標示する建築となった。例えば、徽州城の東門の外に位置する「高陽里坊」は、許氏の宗祠（同一宗族の先祖の霊位を祭るところ）の前に建ち、許氏の宗族の族人の集合地域を標示している。また徽州城内にある「古紫陽書院坊」は、かつてこの地に学問を講じた朱熹と、ここに紫陽書院があったことを表している。そのほかに、徽州の数多くの官庁、古書院、祠などの建物の前には、しばしば高大で威厳のある牌坊があり、政府や宗族などの権力と影響力を象徴している。

（三）賞揚の機能

牌坊の主要機能が「賞揚」になると、その「賞揚」にも様々な種類が現れた。

- （1）文化的功労者と政府の役人たちの成績を賞賛するもの、「許国大学士坊」など。
- （2）「士科坊」など 昔の学生たちの科挙達成を賞賛する。
- （3）「貞孝節烈牌坊」 これには次の五種類がある。
 - ①「貞節牌坊」 貞節な女性の品行を表彰する。

- ②「孝節牌坊」 親に孝行をする人、目上の人に思いやりのある人、相互に敬愛し合う兄弟を表彰する。
- ③「忠臣牌坊」 愛国、滅私奉公の高官を表彰する。
- ④「義拳牌坊」 人と社会のために多くの善行を行う人を賞賛する。
- ⑤「長寿牌坊」 長寿の人に尊敬と敬愛の意を表す。

上記の通り、貞節牌坊は多種の「賞揚」牌坊の中でも、「貞孝節烈坊」の約60%を占めるだけである。これも中国封建社会における女性の社会的地位と家庭内地位の反映であろう。しかし、逆に男尊女卑の社会において、女性の徳行と人生の意義を肯定するものとしては、非常に珍しい物証であるという見方もできよう。

このように、牌坊の機能は初期の実用建築物から、精神文化の象徴になっていく。

1.3 貞節牌坊の起こりとその変遷

徽州地域での調査により、貞節牌坊が牌坊の歴史の中後期、つまり北宋中期以後になってはじめて出現すると考えた。

北宋以後、中国の儒家道德哲学は「理学」の段階に至り、貞節観念はすなわち理学が提唱したのであった。北宋中期以後の建築芸術は貞節牌坊のために物質的基礎を提供し、理学的な道德観念は、貞節牌坊のための思想的基盤と制度を保証した。

牌坊という形になる前、女性の表彰が最も早く行われたのは中国の東漢時代である。『後漢書・安帝紀』の記述によれば、元初6年、「詔賜貞女有节义谷十斛，甄表门闾，旌显厥行」（皇帝からの詔で貞節の女性に十斗の米を賜り、その女性が住んでいる村の門を飾って、五色の羽の旗で彼女の品行を村民に知らせた）という。唐代になると「表其门闾」、すなわち木で門を飾って、女性の貞節を表彰した。官庁の政策として貞節牌坊による女性の表彰制度は明代からはじまった⁵。明の太祖・朱元璋皇帝の詔の後、貞節な女性を表彰するために「大者賜祠祀，次亦村坊表，乌头契綽，照耀井闾」（大きい物としては祠を賜り、小さい物としては村に木で村の門を造り黒黒と村にそびえたった）ということを行うようになった⁶。

貞節牌坊の建て方は明代には具体的な規則はなく、清代の『大清会典』ではじめて詳しい手続きが記されるようになった。貞節牌坊を造るには、朝廷に許

可された後、地方政府が国の銀元三十両を支出し、女性の夫の宗族と相談して、牌坊を建てる。この手続きを経て建てられる貞節牌坊は「専坊」、すなわち一人の女性のための牌坊である。建てる場所は貞節な婦人の住居の付近、家の門の前、村の入り口、その女性の墓の前あるいは貞節の祠、夫の宗族の祠の門の前などである。貞節牌坊制度が出来てから清の前期までに各地に造られた貞節牌坊は、全て「専坊」⁷であった。

統治者の提唱により、また表彰された女性と家族は名誉と利益を得るので、清の朝廷には各地の役所から貞節牌坊建設の申請が殺到し、貞女節婦烈女烈婦⁸が急増し、貞節牌坊が全国各地に建てられた。それによって清王朝の財政支出も激増した。清の後期、朝廷は日に日に衰えはじめたので、嘉慶皇帝以後、「専坊」の建設は次第に少なくなり、代わりに詔によって各地に「総坊」⁹を建てるようになった。嘉慶4年（西暦1800年）には次のように定められた、すなわち各県は県毎に一つの合同牌坊を建てることができ、国は各県へ金三十両を支払う。表彰される女性たちの名前は全部その「総坊」の表面に彫刻して、合同表彰されるようになった。その後は、戦争動乱などで大勢女性が殉死しても「専坊」は造らず、「総坊」を建てた。

清の後期『同治戸部則例』の記載によれば、道光27年（西暦1847年）に「総坊」を制度化する「戸部」（日本の大蔵省に当たる）の提案が皇帝に許可された。すなわち、本県に所属する孝行人貞節烈婦は官庁に登録された後、各州市内に一つの「総坊」を建てられ、今までのように人数ごとに三十両の国の金を支出しない、後の人の名前は続けて「総坊」に彫刻する、満員なら別の牌坊を造る。これをもって、「総坊」の建設が、清朝の国策の一つとなった。その一方、羽振りのよい貴族たちは、国から金がでなければ、自前で「専坊」を造ることができた¹⁰。清朝末期には国が弱くなったのを反映し、公金で造った「総坊」も表彰する人数に比して小さくなっている。たとえば、道光18（西暦1838年）年に務源県城に造られた「貞孝節烈」総坊は、宋代以来の務源県内の貞節婦人2,658人を合同表彰していたが、光緒3年（1877年）に修繕した時には、5,800人の婦人を表彰している。

2. 徽州の貞節牌坊の分析

ほかの地区では牌坊が分散しているのに比べ、徽州地区の牌坊はもっとも数が集中しているだけでなく、保存の程度ももっとも良い。したがって徽州の

牌坊があらわしている伝統倫理思想と道德観念は、もっとも系統立っているのではないかと推定される。

『徽州誌』によれば、徽州地域には宋代に牌坊自体は存在したが、貞節牌坊はまだなかった。宋の後、元代に徽州地域ではじめて貞節牌坊が建てられたが現存しない。明清は徽州地域貞節牌坊の興隆時代であり、清末に衰退し、民国の初期には貞節牌坊の建設が中止された。現在、徽州歙県の県役所所在地には、女性 65,078 人を合同表彰する「貞孝節烈煉瓦坊」が立っている。これは 1905 年に建てられた、中国で最後の牌坊である。規模が小さく、材料は質素なレンガであり、表彰する女性の人数は最多であるこの牌坊は、中国封建社会の衰退を象徴するようである。

国家は民間人が自力で牌坊を建てることに対しては、「听其自便」（すきなようにさせておく）の方針をとっていた。従って地域の経済力が、地域の牌坊の数量と規模などに直接に反映されることになった。明清時代、徽州商人たちの勢力は強かったので、牌坊の建造の資金が十分にあった。だから、徽州地域の貞節牌坊はその数が多いだけでなく、建築時期が明清時代に集中しているのである。

別の一面として、徽州地域の文化的風習も、貞節な女性の大量出現と表彰の原動力となった（後述）。

2.1 時代的な分布と特徴

本節では徽州地域の牌坊の概況を把握するために、各種牌坊の建造年表および地域的分布を考察し、また、その中の貞節牌坊の分布をまとめる。

古徽州牌坊数量は合計 112 個であり、そのうち「貞節牌坊」は 39 個ある（魏則能『中国の貞節牌坊と貞節観念』名古屋大学国際言語文化研究科修士論文 2006 の付録 4「古徽州牌坊早見表」および p.15『古徽州貞節牌坊早見表』を参照）。それらの貞節牌坊は、建設年代によって共通点があり、年代に従い様々な点において変遷していく。それらの共通点、また変遷による相違点は次の通りである。

（一）相異点

（1）各世紀の数量（図 3）

合計 39 個のうち、14 世紀 1 個、16 世紀 1 個、17 世紀 1 個、18 世紀 19 個、19 世紀 11 個、20 世紀 1 個。

(2) 材料 14 世紀木材、15 世紀～19 世紀青い石（地元の山で大量に産する、現在でも建築材料として使う）、20 世紀煉瓦。

(3) 表彰される人数 14 世紀から～19 世紀まで一つの牌坊で一人を表彰、20 世紀の最後の牌坊は一つで 65,078 人を表彰する。

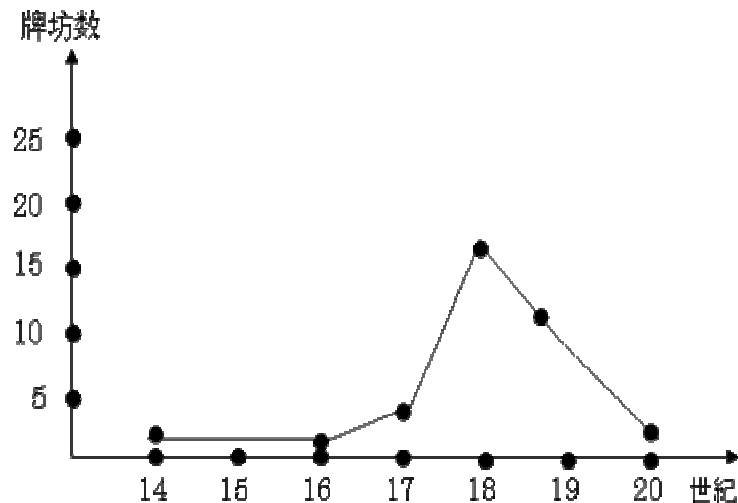


図3. 各世紀と貞節牌坊数の対照図（出所：筆者作成）

(4) 高さと幅 (m)

14 世紀 6×4.3 、16 世紀 10×9 、17 世紀 6 個平均約 10×6.7 、18 世紀 19 個平均約 8.9×6.75 、19 世紀 11 個平均約 7.3×4.65 、20 世紀 1 個 6.6×6.46 。

(二) 共通点

(1) 牌坊に表彰された女性の貞節

表彰された女性は全て未亡人で、貞節を守った。その上で表彰理由には、夫が亡きあと死ぬまで再婚しない人、女性が一人で扶養した息子が出世した人、義父母に最期まで親孝行をした人、貧乏な人などが見られるが、その内容に時代による違いは見出せない。

(2) 牌坊の建築時間 女性が亡くなった後に建造する

(3) 建造者 全て当時の王朝政府、特に亡くなった夫の宗族の人たちが皇帝の批准をもらって建造する。

(4) 費用の由来 牌坊の上部に「聖旨」という文字があれば国費で建造されたことを示す。これは 39 個の貞節牌坊の中で約 80%を占める。他の貞節牌坊の費用は宗族が負担したものである。

(5) 構造 全て三階建てである。貞節以外の牌坊には2柱1階、2柱3階、4柱3階の三つの種類があるが、貞節牌坊は大部分4柱3階である。一番上の部分「上枋」、真中の部分「額枋」、下の部分「下扁」から成る。

(6) 各階に記された文字の内容

最上、「聖旨」—皇帝の詔により作った牌坊であることを表す。「恩榮」—地方政府が牌坊を作りたい理由の申請書を皇帝に上申し、皇帝が許可して作った牌坊であることを表す。「敕建」—皇帝が口で同意して作った牌坊。

真中、様々に異なるが2～5文字で、女性の一生を賞賛する言葉が記されている。

最下、表彰される女性の夫の名前と女性の姓及び「貞」「節」「烈」「孝」¹¹など女性の功を表す文字、表彰される女性の名はなく、父の姓だけで表される。字体は楷書で、当時の著名人が書いている。

ここで一つ例を挙げておきたい。写真1は清代（1746年）に建造された牌坊「含貞蘊粹坊」である。



写真1. 含貞蘊粹坊

(羅鋼『徽州古牌坊』p193 記載のものを一部修正した)

そこに三段に渡り書かれている文字の意味は、以下の通りである。

最上の「恩榮」—両側に描かれている竜は皇帝のシンボルである。真中の「含貞蘊粹」—賞揚される女性が貞節を守り、純粹で高尚であるという意味である。最下の「旌表吳廷燐妻孫氏貞節」—吳廷燐の妻孫氏の貞節を大いに表彰する¹²。

数量・材料、または人数/個数の割合の変化が女性に対する社会の貞節思想の変化を反映しているとすれば、貞節牌坊の個数が最多で、保存性の高い青い石で作られ、一人を一牌坊で表彰した18世紀前後当時、貞節は比較的重視されて

いたと推察できよう。

貞節牌坊の表面の文字はその時代の貞節観を伝えている。39 個の牌坊全ての碑文は拙論 2006 に全訳したが、本稿では紙幅関係から、39 個のうち主要と思われるものを選択し、紹介したい。

2.2 烈坊：葉氏木門坊（写真 2）

この貞節牌坊は 39 個の牌坊中の最古のものである。明の皇帝朱元璋時代の 1391 年に作られ、現在徽州地域歙県の県役所の所在地歙城内、鬪山街 13 号に位置している。材料は地元山の松である。天辺に「聖旨」（詔）の字があり、傍に御璽がある。字の両方に皇帝のシンボル龍が彫られている（写真 3）。詔の下の梁に「旌表江萊浦妻葉氏貞節の門」および碑文が書いてある。表彰理由は次の通りである。



写真 2. 葉氏木門坊
（羅剛『徽州古牌坊』P138）



写真 3. 貞節牌坊の上の部分で陽文
「聖旨」と文字両側の「龍」
（2005 年 5 月筆者撮影安徽省歙県棠樾村）

朱元璋は安徽省鳳陽県の人であり、元朝末期の戦乱期、朱元璋は軍隊を率い、徽州地域の山岳部で元軍と戦った。負傷して一人敗走した朱元璋は、村民の家

に身を隠した。その村民の家では主人が数年前に亡くなり、未亡人葉氏一人し

かいなかったのに、非常に貧乏であったが、全力で朱元璋を介抱した。後に 1368 年、南京で朱元璋は明朝の初代皇帝になった。朱元璋は世話になった葉氏に恩を返すために詔で葉氏を大奥へ招いた。詔が徽州の葉氏の家が届くと地元の人々の多くは喜んだが、葉氏は非常に悲しみ、「わたしは女性である。生きている時は主人のものだ。亡くなっても主人の霊のもの。大奥に入れば自分の貞操と節を失う」と悲鳴をあげ、その夜、家で自殺してしまった。朱元璋は驚き、後悔した。そしてその葉氏に「貞節牌坊」を建造する詔を公布した^B。

葉氏は自分の貞節の為に自殺したので「烈婦」と呼ばれる。

2.3 貞孝兼備の女性

鮑氏宗族の「女祠」は、清の嘉慶年間に鮑の宗族 24 代目鮑啓運が造った。女祠に並んでいる位牌は、鮑氏宗族の貞節女性のものである。このような女性専用の祠は、中国でも此処にしかない。内部の中央に「貞孝両全」という大きな金文字の扁額が掛かっており（写真 4）、これを揮毫したのは清朝廷の要人、曾国藩である。その扁額で表彰されている女性は、徽州府知事鮑書芸の娘鮑秀鸾であり、表彰理由は碑文によれば以下の通りである。



写真 4. 女祠と貞孝両全の扁額
(2005 年 5 月 筆者撮影 安徽省歙県棠樾村)

鮑秀鸾は 17 歳の時、許婚者が病死したが、そのまま結婚せず実家で暮らした。清の咸豊五年に太平軍が徽州府に入った。両親は娘に山中へ避難するよう勧めたが娘は「夫死守志、賊至殉節、吾分也」（夫が亡くなると節を守る。悪人が来

ると貞節を守るために自殺するのはわたしの責任である) と言って逃げず、実家で太平軍に殺された。

ここで挙げたエピソードはほんの一部の例である。各々の貞節牌坊には各々の女性の物語が含まれている。

3. なぜ徽州貞節牌坊が興隆したか

徽州地域に多くの貞節牌坊が建ったのは深く歴史と関わっており、特有の原因がある。本節ではその特有な原因を分析してみたい。

3.1 徽州地域の経済

徽州地域は山地に位置しているため、歴代の戦争は波及しなかった。貧しいが安全な地域なので、戦乱を逃れて中原から徽州地域へ移住した人が多かった。山地が多いため田地が少ないにもかかわらず、明清代に徽州地域の人口密度は高かったのである。とは言え、生活を維持するためには出稼ぎに行くことが当時の唯一の選択であった。

明清代に徽州出身の商人は「徽商」と呼ばれ、山西省の「晋商」と並ぶ最大の商人団体となり、当時の塩業、運輸業、国際貿易などの各業種を経営し、巨額の財産を蓄積した。徽州の男性は、普通 13 歳になると家を離れて族人と一緒に別の省へ赴き、商業に携わる伝統があった。家を出る前には結婚または婚約し、妻と両親を残して出稼ぎに行った。交通が不便な時代であったから 5 年、10 年故郷の妻と会わない人も多かった。徽州の民謡に「一世夫婦三年半、十年夫婦九年空」(夫婦は十年のうち九年空白) と謡われる通りである。

そのような夫妻生活は、徽州地域で貞節が強調されるようになった原因であろう。もし、徽州の男性たちがずっと家族と一緒に生活していたら、妻に対して貞操をわざわざ強調する必要もなかったであろう。いかなる手段で故郷の妻たちの言行を束縛するか。徽州地域の男たちと男を中心とする宗族は貞節観念の教育と貞節牌坊を選んだ。貞節観念で女性を縛り、貞節牌坊で女性を奨励したのである。具体的には、「徽商」は地域の貞節な女性本人とその家庭を援助し、貞節牌坊と祠、学校などを建築することにより、貞節を奨励し推進した。

徽州地域の経済行為と財力は、貞節観念の推進と貞節牌坊の建設の経済的基盤となった。幼い時から貞節観念の薫陶を受けて、徽州地域の女性たちは自分の自由と幸福の権利を知らず、貞操を守る事しか知らなかった。

3.2 徽州宗族の力

ここでは、徽州の道徳を規定する宗族の觀念について、貞節に即して紹介しておきたい。

徽州地域は女性の貞節を極めて重視し、各宗族の「族規」は貞節についての規定を詳しく制定した(写真5)。以下にそれぞれ規定の内容によって例を示す。

(一)「別男女，肅閨門」¹⁴。(男女を区別し、家族の女を厳しく管理する)

黟県の環山の余氏宗族《余氏家規》の第六規定に、次のようにいう。

(1) 閨房の内外の管理は、厳しくしなければならない。昔より婦人は昼に庭園を遊覧しない、兄弟と会っても、距離を置いて挨拶する。宗族の女性たちは、毎晩明かりをつけた後に家を出るのを禁止する。また、世俗をまねて集会や演劇や登山、寺の参詣などに行くことを禁止する。違反すれば処罰する。

(2) 本宗族の男女たちは出合う時に、通常の礼により挨拶するが、居間や路上などで偶然に出会う時には、必ず旧規定によって互いに回避しなければならない。その時に世間話をするのは禁止する。違反すれば厳しく処罰する。

(3) 13歳以上の娘は母と一緒に家を出て、日帰りしなければならない。親しい親戚の家も同じである。違反すれば、娘の母を嚴重に処罰する。



写真5. 歙県東舒祠の「族規」誠妄婚
(張小平『徽州古祠堂』p135)



写真6. 棠樾牌坊群の傍にある鮑氏宗族祠
(張小平『徽州古祠堂』p143)

(二) 女性は「三従四徳」¹⁵によって、「賢妻良母」にならなければならない。

宗族と家族の気風は閨房から始まる、宗族の各家庭の男たちは必ず「三従四徳」の内容で妻を訓戒しなければならない。立ち居振る舞いは礼儀正しく従順であるのを良しとし、節約して生活させる。妻は舅と姑に孝行する。夫に礼義正しくする。夫の姉妹、夫の兄弟の妻たちと温和に付き合い、子女を慈む。家政を勤勉にする。生理を重視する。身なりを質素にする。悶着を引き起こさない。下女を虐めない。……もし、夫が妻を教えなければ妻と夫を処罰する¹⁶。

(三) 「从一而終，苦志貞守」(離婚せず、再婚せず、最後まで貞操を苦勞して守る)。徽州績溪の『明経胡氏龍井派祠規』には次のように言う。

婦人の道義は結婚すると最後まで一人の夫と暮らし、終身変わらない、……節婦、孝婦、賢妻は、不幸にも夫が亡くなったら貞節を守り、舅と姑を世話し、30年以上の時間がたって死んだら、宗族が宗族の祠でその婦人のために祭祀を執り行いて、全族人を集め、文章で賞揚して栄光を与える。夫が亡くなるために殉死した婦人には同じ方法で表彰以外に、また、宗族はその烈婦に政府の「旌表」の牌坊を申請して、貞節牌坊でその烈婦の貞節を表彰する。

(四) 処罰

徽州地域の各宗族は皆本宗族の「祠」を造った(写真6)。大規模な祠は宗族の位牌を並べ族人が祖先を祭る場であるほか、宗族の「公民会館」であった。すなわち「族規」(宗族内の規定)を宣教し、討論するところであり、また宗族の公判法廷であった。各宗族の「族規」は宗族内の女性に言行の規則を制定するほか、違反者に対する処罰方法も制定した。とくに女性の不貞に対しての処罰は厳しかった。

例えば、徽州休寧県の宣仁王氏宗族『族規』の規定には次のようにいう。

夫も手におえない、頑固で悔い改められない婦人に対して、軽い処罰としては、公衆の面前で彼女に恥をかかせる、重い罰としては祠で祖先の前に宗族の名簿から除名する、あるいは、別の宗族へ送り返す。祠で夫の訴訟を確認し、事実と一致すると、祖先の位牌前にその婦人の名前を宗族の名簿から除名する、証明書を宗族の名簿に貼り付ける……

徽州で宗族内の刑事案件と民事案件はまず本宗族で「族規」で処置する。解決できない案件は官に通報して、国家の「王法」を通して解決する。また、宗族

の「族規」の内容は事前に地元の政府に報告して記録に載せて、「王法」の支持をもらう。「王法」と「族規」は共同で族民を支配するのである。

以上より各宗族からの貞節を束縛する力が強い様うかがわれる。これもまた、徽州地域に貞節烈女と貞節牌坊が多く出た原因であろう。

4. 結び

貞節牌坊の形態の変遷はその時代の社会倫理と支配者の経済状況に翻ろうされてきた。

宋代に「程朱礼学」が成立すると同時に、貞節観念と貞節牌坊も中国歴史舞台に登場し、興隆した。貞節牌坊と表彰された貞節女性の数は、最後の封建王朝清代の中期に隆盛したが、民国時代以後、西洋文明の浸透により、急激に消滅した。

徽州地域の貞節牌坊には徽州の地理的特徴、それに伴う歴史的発展と徽州商人の財力があらわれているとともに中国封建時代の男性側の独占欲、宗族の規範と血縁、財産を守るために、女性に貞節が課されていたことが伺われる。

貞節牌坊はこのように、家父長制のもと男女に求められた貞節の二重基準の歴史的記録なのである。

なお、貞節牌坊のほかに貞節女性を記録するものとして、徽州地方誌史には多くの貞節女性および烈婦烈女について記載されている。例えば『歙県誌・人物誌』⁷に「烈女」部分は4巻あり、『重修婺源県誌』全70巻にも「烈女」の部分は4巻あって全書の五分之一を占める。貞節牌坊に表彰された徽州の女性は徽州貞節婦女中の一部分にすぎないのだ。これらの記録による貞節女性およびそれを生んだ社会通念の研究については、今後の課題としたい。

注

- 1 日本語訳は、竹内好訳「わたしの節烈観」（『魯迅文集・第三巻』筑摩書房、1977年）および松枝茂夫訳「わが節烈観」（『魯迅選集・第五巻』岩波書店、1956年）を参考にした。
- 2 『安徽通誌』清光緒四年（1879年）吳坤修 沈葆楨等修。
- 3 『单县志』山東省人民出版社1996。
- 4 『徽州古牌坊』羅鋼 2002 遼寧人民出版社 p6。
- 5 『徽州古牌坊』羅鋼 2002 遼寧人民出版社 p39。
- 6 『明史・烈女伝序』1984 中華書局。

- 7 「専坊」とは「一人一坊」である、つまり、一つの牌坊で称えられる人は一人だけである、例えば、葉氏貞節牌坊は葉氏しか記念していない。
- 8 貞女は貞節を守る未婚の女性である、節婦は貞節を守る既婚女性である、烈女は貞節の為に亡くなった未婚の女性である、烈婦は貞節の為に亡くなった既婚女性である。
- 9 「総坊」は一つの牌坊で数人を表彰する合同牌坊である。
- 10 『同治戸部則例』1873年、「戸部」の提案書中に「如本家紳士捐建者，听其自便」（自家の宗族の紳士からの寄付がある人は、牌坊の建造は自家で決める）と書いてある。
- 11 「貞」「節」「烈」「孝」は中国の貞節牌坊によく見られる漢字である。「貞」は女性の貞操であるが、貞節牌坊に「貞」は貞操を守る人格の意味である。「節」は元々竹の節であるが、女性が貞操為に竹の節と同じで曲がらない精神を指す、「烈」は貞操を守る為に命を捨てる精神。「孝」は親孝行する。
- 12 「旌」は五色の羽で竿の先を飾った旗である、「表」は表彰する、「旌表」は大きくに提唱する、おおい力をいれてその女性の品行を賞賛する、「吳廷燐」は女性の主人の名前、「妻」は妻、「孫氏」は孫の家の女、孫は牌坊の女性の父の家族の姓である、「貞節」は貞操を守る節（品行）である。
- 13 『徽州古牌坊』羅鋼 2002 遼寧人民出版社 pp.139-140。
- 14 趙華富 2004年『徽州宗族研究』安徽大学出版社 p371。
- 15 「三従」は「从父 从夫 从子」である、「四徳」は「婦徳 婦言 婦容 婦功」である。広辞苑によれば、「三従」とは「家にあつては父に従い、嫁しては夫に従い、夫の死後は子に従う」を指し、「四徳」とは「婦人が修養・実行すべき婦徳（貞淑で従順）、婦言（言葉遣い）、婦容（身だしなみ）、婦功（家事）」を指すとある。
- 16 『潭渡孝里黄氏の族譜』卷四『潭渡孝里黄氏家訓・教養』1731年。
- 17 『光緒重修安徽通誌』卷 344 乾隆 45年（1780年）11卷『歙县志』卷 7『人物誌』。

主要参考文献

- 鮑樹民 1999年『牌坊群里的故事』、皖内部図書 99-024号
- 晋元靠 1993年『徽州牌坊芸術』、安徽美術出版社
- 羅 剛 2002年『千古悲欢阅沧桑—徽州古牌坊』、遼寧人民出版社
- 馬歩蟾 清道光7年（1827年）『徽州府志』第一卷、台湾成文出版社
- 王振忠 1999年『徽州』、生活・讀書・新知三聯書店出版
- 魏則能 2006年『中国の貞節牌坊と貞節觀念』、名古屋大学国際言語文化研究科修士論文
- 王七子 洪玉良 2002年『棠樾牌坊』、時代出版社
- 趙華富 2004年『徽州宗族研究』、安徽大学出版社
- 張小平 2002年『徽州古祠堂』、遼寧人民出版社